



# 特別割引制度

法人会からの紹介により、インターネットバンキングの月間手数料が期間限定**6ヶ月無料**となります!なお、納税もご利用いただけます。

※詳しくは下記「特別割引制度を受けるための条件」をご覧ください。



## 業務の効率化やコストダウンのため『インターネットバンキング』をご利用ください。

- オフィスに居ながら、税金・社会保険料・公共料金などの払込み、給与振込み、口座振替、残高及び入金明細照会、即時資金移動などのサービスがご利用でき、業務の効率化、払込手数料がおトクで、コストダウンにもつながります。
- 電子記録債権「てんさい」の利用機能もご提供致します。お取扱いは金融機関により異なりますので、詳しくは、お取り扱い金融機関にお問い合わせください。

これまでは…

徴収高計算書(納付書)は、手書きで作成。書き損じたら、もう一度作成しなければならない…

窓口が混んでいると並んで待たなくてはいけない…

期限までに納付しないと延滞金がかかる…

金融機関が閉まる前に請求書や納付書と現金を持って行って支払いをしなくてはいけない…

インターネットバンキングを利用すると…

現金を準備する必要もなく、窓口で並んで待つ必要もありません。

ソフトでらくらく作成! 送信するまでは、画面上で修正可能。

※e-Tax導入の場合ですご注意ください。

暑い日や寒い日も、外出することなく会社から支払い完了!

※ 窓口が閉まっている夜間や休日でも、思い立ったときに支払いが出来ます!

※従業員の方の住民税や取扱い時間は各金融機関により異なります。

お払込手数料は窓口やATMをご利用する場合に比べ、かなり安くなっています。

### 特別割引制度を受けるための条件

- ◎「法人会会員かつ税理士及び税理士法人関与事業所」または「青色申告会会員」であること。  
(注)平成23年度より法人に加えて個人事業所も法人会にご入会できるようになりました。
- ◎特別割引は、インターネットバンキングを新規に申込まれた事業所に限ります。
- ◎取扱いは、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの受付分となっております。

### ご相談・お申し込み

お申込は裏面のお取り扱い金融機関の各支店又はお問合せ窓口にご相談・お申込下さい。

特別割引制度を受けるためには、法人会会員(税理士関与を含む)の確認書が必要です。

詳しくは、一般社団法人 **愛媛県法人会連合会**

松山市大手町2丁目5-7 愛媛中小企業指導センター内

tel.(代表)089-941-7711 tel.(直通)089-933-5596

までお問合せ下さい。

特別割引のための申込書は愛媛県法人会連合会のホームページよりダウンロードできます。





# 便利なe-Taxで納付してみませんか

# e-Tax

e-Taxは、自宅やオフィス等から申告・納税ができる便利なサービスです。関与税理士による代理送信が可能となり、更に利便性が高まりました。

**インターネットバンキング等で納税できて安全!**

現金や小切手を持ち歩く必要がありませんので安全です。

**自宅やオフィス等で納税できて便利!**

税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィス等から納税できます。

**納付手続が簡単!**

電子申告した方は、申告情報を引き継いで納付情報が自動的に作成され、簡単に電子納税できます。

※e-Taxを関与税理士による代理送信で利用希望の方、または、e-Taxを利用されていない方(e-Taxの利用者識別番号の取得のため、開始届出書の提出が必要です)は、詳しくは最寄りの税務署または関与税理士にご相談下さい。

詳しい情報は  
e-Taxホームページへ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Taxの最新情報やご利用にあたっての手続等について説明しています。

お問合せ・ご不明の点は  
ヘルプデスクへ

**Tel 0570-015901**

受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
(祝日等を除きます。)

\* 利用開始のための手続やe-Taxソフトに関するご質問にお答えします。

○下記窓口は、インターネットバンキングに関するヘルプデスクとしてご利用できます。

金融機関お問い合わせ窓口

電話番号

伊予銀行 いよぎんEBセンター  
<http://www.iyobank.co.jp>

**0120-86-1714**  
(銀行営業日の9:00～17:00)

愛媛銀行  
インターネットバンキングサポートセンター  
<http://www.himegin.co.jp>

**0120-33-0576**  
(銀行営業日の9:00～17:00)

愛媛信用金庫 営業統括部  
<http://www.shinkin.co.jp/ehime>

**0120-132-220**  
(金庫営業日の9:00～17:00)

東予信用金庫 総務部  
<http://www.toyoshinkin.co.jp>

**0897-37-1313**  
(金庫営業日の9:00～17:00)

川之江信用金庫 業務部  
<http://www.kawanoe-shinkin.co.jp/>

**0896-58-1300**  
(金庫営業日の9:00～17:00)

宇和島信用金庫 総務部  
<http://www.uwajima-shinkin.co.jp>

**0895-23-7000**  
(金庫営業日の9:00～17:00)

※電子納税「e-Tax」に関するお問合せは、上記のヘルプデスクにお願いします。